

総合計画審査特別委員会  
民生福祉分科会記録

令和3年11月25日

【開催日】 令和3年11月25日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後2時38分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一郎	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【分科会外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

市民部長	川崎浩美	文化スポーツ推進課長	石田恵子
------	------	------------	------

【事務局出席者】

事務局次長	島津克則	庶務調査係長	田中洋子
-------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（民生福祉分科会所管部分）

---

午後2時 開会

---

松尾数則分科会長 それでは、ただいまから総合計画審査特別委員会民生福祉分科会を開催したいと思います。訂正があるということで執行部から、よろしくをお願いします。

石田文化スポーツ推進課長 文化スポーツ推進課より、第二次総合計画中期基本計画の基本施策内の関連個別計画の年度の記載につきまして、訂正箇所が2か所ございますので、御報告及びお詫びをさせていただきます。まず、106ページから始まります基本施策30、芸術文化によるまちづくりの推進につきまして、108ページの関連する個別計画に山陽小野田市文化振興ビジョンを記載しておりますが、計画年度の終期であります、令和4年度は令和3年度の誤りでございます。正しくは、平成24年度から令和3年度となります。また続きまして、110ページから

の基本施策3-1、スポーツによるまちづくりの推進につきまして、111ページの関連する個別計画にスポーツによるまちづくり推進計画を記載しておりますが、計画年度の始期であります、平成27年度は平成28年度の誤りでございます。正しくは、平成28年度から令和7年度となります。総合計画の審査特別委員会民生福祉分科会で御審査いただきました後に内容を精査しておりましたところ、このことを発見いたしました。この時点での御報告及びおわびとなってしまいましたこと、大変申し訳ありませんでした。深くおわび申し上げます。つきましては、議会から修正案ということで提案をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 委員の方、それでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでいきたいと思います。

（執行部退室）

松尾数則分科会長 それでは、引き続きまして、今回は議員間の討論とか、そういった内容で審議の内容を深めていきたいと思っております。今回の審査につきましては、しばらくずっと委員の皆さん方に集まっていたいただき、厳重に審査をしていただきました。その中で、こういう具合に修正したほうがいいのか、訂正すべきじゃないかといった内容も若干ありましたので、その辺ところを修正して報告していきたいと思っております。内容につきまして、私から読み上げていって、委員の皆さんの意見を頂きたいと思っております。そういう形で進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）まず、基本施策3、障がい者福祉の充実。18ページにあると思いますけれども、現状と課題の中に、「障がいを持つ子供やその家族が安心して生活できるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です」という内容を加えたいと。この内容について、委員から順次発言をしていただいて結構です。

奥良秀委員 今発言があった内容で、以前の審査の中で、障がい児に対することが欠けているという発言が執行部からありましたので、是非そのように入れていただきたいと思います。

松尾数則分科会長　　そういうことで、委員の皆さんもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、基本施策5、社会保障の安定。基本的に目標指標が、国民健康保険料の現年度分収納率といった内容であったんですけど、これを1人当たりの医療費にしたらどうかと。これ、先ほど委員会の中でも報告あったんだよね。だから、執行部と協議して、その辺の数字から出してもらえるかと思います。1人当たりの医療費に直すという、内容そのものはどうでしょう。

大井淳一郎委員　　これ先ほどの別の委員会で、そこの話がありました。ここの修正につきましては、目標指標として収納率が挙がっておったんですが、これはまず、基本事業1、国民健康保険の安定運営の特定健康診査受診率の下にでも入れていくと。上でもいいですけど入れていくということですね。それから、分科会長が言われた、1人当たりの医療費ということでございます。これにつきましては、話が前後しましたが、先ほど委員会で令和元年度が1人当たり医療費が49万2,749円、令和2年度が47万263円と答弁いただいております。令和元年度におきましては、県内で3番目、令和2年度は県内6番目だったと思うんですが、それぐらいの位置づけであるということで、これを下げていくのが望ましいということで分科会のおおむねの合意形成が図れると思うんですが、問題は先ほどの別の委員会で答弁がありましたように、目標値として令和7年度に定めることが非常に難しいということで、ここをどうするかが今後の課題だと思われまます。先ほどの答弁によりまますと、1人当たりの医療費は今後いろんな新薬等が出てくる中で上がってくるという点と、適切な医療を受けてもらう必要がありますし、医療費を下げるのが全て正義かというともまた違うというお考えもありますので、1人当たりの医療費を目標指標として定めることについては、また皆さんと協議していきたいと思っております。だから目標値がどうかということですよ。

山田伸幸委員　　いろいろな考え方はあろうかと思うんですけど、医療費というのはやはり国民健康保険料にそのまま直結していきます。これを引き下げるために、ジェネリック医薬品の採用を増やしたりとか、あるいは保健事業で健康の様々な取組がされているわけですから、私はほかの要因として非常に高い医薬品の採用が決まったとか、高度医療をたくさんの人が受けたとかいう、そういう要因もありますけれど、やっぱり市民全

体にこの健康づくり、あるいは医療費を上げない取組というのを市民と行政が一体に取り組めるということで、私はこれは非常にいい指標ではないかなというふうに思います。

松尾数則分科会長 大井委員が言われている、数値を挙げるのが難しいという内容についてはどうですか。

山田伸幸委員 結果として外れることもありますけれど、今の段階で現在のものを下げる、あるいは現状以上に上げないというふうなことが、私は難しいというよりは、目標としてあったほうが取組がしやすいのではないかなというふうに思います。

大井淳一郎委員 私も目標指標に、1人当たりの医療費を挙げることについては賛同できるんですが、先ほど難しいと言ったのは目標値を充てるのが難しいということがあるからです。ただ、山田委員が言われるように読めないところは否めないけれども、努力目標として目標値を出してもらうというのは必要ではないかということは、私もその点についても、賛同はできますので、ここについては、原課に目標値を投げかけてみて、こちらとしても協議していきたいと思っております。もし皆さんの賛同が得られるのであれば、目標値をどうするかと投げかける形で挙げるのがいいのではないかな。私自身はそう考えます。

松尾数則分科会長 数値じゃなくてもいいんですよ。

大井淳一郎委員 ただ減らせとかね、なるべく減らすとかではなくて数字を出していただいて。

松尾数則分科会長 やっぱり数値のほうがいいか。

大井淳一郎委員 そうですね。やり方とすれば令和2年度より令和元年度を49万2,749出した上で、49とか48とかということもあるんですが、これについては執行部と協議したほうがいいと思っております。

白井健一郎副分科会長 質問なんですけど、1人当たりの医療費という形で目安を作るというのは、一般的なんですか。というのも疑問があるの

は、医療費というのは高額医療とか、あるいは末期医療のときに最後亡くなる寸前にどかどかと高額に何百万、もっとそれ以上の金額を1人につき込んだ場合、平均値ではなくて1人当たりという金額に直すときにかなりゆがみが生じるのではないかと思うんですね、数字的には。

松尾数則分科会長 それも踏まえての話だと思う。

山田伸幸委員 今までも国保に関わる場所ですから、どうしてもそういうアップダウンというのは年度的にあらうかと思います。何年かに並べて行けば曲線といいますか、傾向というのは出てきますので、ある年度だけ突出することがあったとしても全体的な傾向というのは変わらないと思います。

大井淳一郎委員 私が分科会で1人当たりの医療費を目標指標にしてはどうかと提案させていただいた背景には、他市も調べてみて、1人当たりの医療費を出しているところもありました。企画課も確かにもちろん私以上にはるかに勉強します。調べていますので、そういうところもあるのは認識しているけれども、ここでは社会保障の安定というタイトルから収納率を挙げたという答弁だったと思います。1人当たりの医療費を挙げることは、不合理ではないと思います。出し方については山田委員が言われたように、いろんな方がいらっしゃるのは当然ですけど、大きく数字を捉えれば、今の公表している数字が出てくるということになろうかと思っています。

松尾数則分科会長 ということは、この辺の内容につきましては執行部を呼んでいろいろと話し合った中で数値にしろ、文章を後で決めていきたいなと思っています。

大井淳一郎委員 そうですね。1人当たりの医療費もこれでもう決定とかではないんですよ。執行部とのやり取りを聞きながら、最終的にはこの分科会で決めたらよろしいかと思っています。

松尾数則分科会長 そういう流れにしたいと思っておりますので、御意見がなければ、次の項目に入ります。それでは続きまして、基本事業1国民健康保険の安定運営というところです。

大井淳一郎委員　これは私が先ほどちょっと言ったところで申し訳なかったんですが、1人当たりの医療費の話は置いておいて、次に基本施策の目標指標として収納率を挙げていることについて、私や山田委員から、ここに置くのはおかしいんじゃないかということが出ました。これはここから先は私の考えですけど、基本事業1、国民健康保険の安定運営の評価指標に、前期もそのようにしていましたので、収納率をむしろこっちに移したほうがなじむのではないかという考えの下で、特定健康診査の受診率は当然そのまま、ずらすというつもりで私は言わせていただきました。

松尾数則分科会長　これに関して意見がある方は。（「いいと思います」と呼ぶ者あり）続けて、基本施策6健康づくりの推進。これは、自殺死亡率のところでは令和2年度の数値が使ってあって14.4、R7は10.1。これは30%減という意味でこういう数字にされていると思っておりますけれど、そういう数値に変えるべきではないかという意見がありました。これについて御意見があれば。

大井淳一郎委員　ここでは、議案を出す時点では平成29年度の数字を出されていたんですけど、前回の分科会の時点では、令和2年度の数字が出ました。原課もコロナの影響で自殺率が大きく変動するのではないかという危惧を持っておられたんですけど、大きな変動はなかったと答弁いただきましたので、ここは出された令和2年度の14.4人ですね。10万人当たり14.4人という数字を現状値とさせていただき、国の目標としての30%減、14.4の30%減を計算しますと10.1ということで、これを令和7年度の目標値にすればどうかなということを提案させていただきたいと思います。

山田伸幸委員　やはり現実に即していくと、そういう直近の値を使うのがいいかというふうに思います。

白井健一郎副分科会長　これは、基本事業1、地域ぐるみの健康づくりの充実で、私も賛成です。肉体的な健康だけでなく精神的な健康もと考えて、自殺を減らしていこうというのは賛成です。

松尾数則分科会長 近々の数値を使うということで、以上よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、基本施策10、防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進ということで、ここでは、市内における交通事故死者数等で表現してあります、また、重傷者数とかいう表現を使っている。執行部から、いろいろもってもらいたい資料も頂いておりますけれど、いろいろな人の意見で市内における交通事故数、市内ですから市内における事故数辺りをここで表現するのはおかしいんじゃないかという意見があります。交通安全教室実施数、幼稚園・保育園、小学校・中学校等で交通安全教室を実施した回数に修正したらどうかと。令和2年の数値を、今のところ挙げてありませんけれど、執行部に聞けば把握できると思いますので、そういったことを実施しているというような話は聞いています。

白井健一郎副分科会長 私も賛成です。といいますのは、交通事故死者数が、令和2年度1名、これを目標にゼロということになっていますが、1名というのはちょっと偶然の事由に左右されされるといいますか、ちょっとそれを分析の根っこの数字に持ってくるのは適切でないと思います。

大井淳一郎委員 白井副会長のおっしゃるとおりです。それで分科会の中での議論で私から言わせていただいたところは、交通安全思想の普及というタイトルから出される評価指標としては、交通事故の死者とか重傷というのは違うのではないかと。むしろ啓発の意味を込めて、行動指標である、例えば前期でも出されておりました交通安全教室ということで、前期の目標値では年145回というのが出ておりますので、現状はまた違いかもかもしれませんが、それは出せるということで、評価指標とすれば、これが適切ではないかと言わせていただいたところでございます。

吉永美子委員 先日の分科会で言わせていただいたけど、執行部に聞いたときに、市内におけるというのは市民のことなのかと聞いたら、市内で起きた件数と言われたことに、私は大変違和感を覚えました。それで今お話に出ていますように、やっぱり基本事業1としては交通安全思想の普及というのを出しているわけですから、この交通安全教室実施数が適切かどうかというのは執行部の意見もあるかもしれませんが、少なくとも主要事業に交通安全活動事業としてキャンペーンとかフェスタを行っている。そういった執行部の御答弁とか御発言とかが入っているわけで

すから、やはり思想の普及のために何を行っているのかというところが、一番ここでは大事じゃないかと思います。同様の意見です。

松尾数則分科会長 以上、どなたか意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、続きまして基本事業3の地域防犯対策の推進です。評価指標として挙げられた修正前の内容が刑法犯認知件数といった内容で、市内における刑法犯の年間認知件数、令和2年で180、今後150件以下にしようといった内容の評価指標が挙げられておりますが、これを防犯カメラ設置台数、市内における防犯カメラじゃなくて、市の助成による防犯カメラの設置台数としたらどうかといった内容の意見があります。これについて皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

山田伸幸委員 私どもも地域においてこの検討を行っております。住民の皆さんからの意見を聞いても、やはり子供たちの被害とか、あるいは高齢者に対する様々な問題も起きておまして、その地域の中でこういった防犯カメラがあるということは安心して暮らせるということで、これは地域に1台でもあればいいけど、かなり高価なものでありますので、もし市の補助金がきちんといただけるということであれば、是非付けていくことを促進する、議会としても応援する意味で、この設置台数を挙げるのは適切な指標になるんじゃないかなと思います。

松尾数則分科会長 問題点とすれば、これ今年の予算じゃなかったっけ。その辺のところが一番の問題になるかどうか分かりませんが。

大井淳一郎委員 この事業は、今年度から始まった事業でございますので、このまま令和2年度の現状値はどうしてもゼロになってしまう。令和3年度は若干あるみたいですけど、令和2年度にするか令和3年度にするか、令和3年度というのもあるのはあるので、可能なのは現状値が令和3年度は1か2か3か忘れましたが、あると思いますので、それを基に目標値を出してもらったらいいと思います。それも、さっきの1人当たりの医療費と同じで、執行部と協議して最終的にはこちらで判断すればよろしいかと思います。

松尾数則分科会長 基本的には、執行部といろいろと話し合ってみてですね。それでいかがでしょうか。御意見あれば。（「いいです」と呼ぶ者あり）

それでは続きまして、基本事業4、空家等対策の推進につきまして、これはもう誤字脱字だったですよ。改善件数ということに直すということで、これは直したいと思っていますけど、御意見ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、基本事業5、消費生活の安全確保。うそ電話詐欺でしたね。うそ電話詐欺の発生件数で、現状値が1のところをゼロにしたいとあるんですが、これ金額が大きいからこれにしたとかいう話もありましたけれど。

白井健一郎副分科会長 このうそ電話詐欺発生件数というのに焦点を絞るというのも間違いじゃないと思います。ただ、現状値が1というように、かなりもう実現されているんじゃないかなと思うんです。私、結構知り合いの高齢者に電話したときに、これは詐欺防止のために録音させていただきますとか氏名をおっしゃってくださいとか、そういうのが結構あるんですよね。ですから現状値1というのも結構そういうのが広まっているから、普及しているからではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

山田伸幸委員 私も地域のいろいろ世話等をしておりますけれど、皆さん率先して、そういう電話機に変えておられまして、最近では掛かってきていないというのが実情です。新たな、例えばいきなり物を送りつけてきて、あと人が来てだましていくというのはあります。けれど、それはなかなか件数として挙げにくいので、市として挙げられる指標として、消費者教育講座実施回数というのが出ておりました。そういったものを挙げたらどうかと思っております。

松尾数則分科会長 山田委員が言われたのは、この内容を消費者教育講座実施回数ということで、消費生活に関する出前講座等の開催数にしたいという意見なんですけれど、皆さんの御意見はどうでしょうか。

大井淳一朗委員 山田委員の言われるように、基本事業5の消費生活の安全確保の文章を見ると、市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともにということですね。あと、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の充実を図りますと書いてありますので、これになじむ指標とすれば、山田委員が言われたような前期の目標でもありました出前

講座などを挙げたらよろしいかと思えます。私も同意見です。ちなみに特殊詐欺のことについて話がありました。私もこの1について疑問を呈したところ、執行部の答弁では平成30年度は12件あったということがありました。ただ結構変動があるので、どこに数値を取るかということもありますし、これを全て表す評価指標としてはどうかなというところは私も思えます。結論とすれば、山田委員が言われたように、教育出前講座の実施回数というか、開催数あるいは参加者、どちらかにしていただければと思えます。

松尾数則分科会長 では、こういう形に修正していきたいと思えます。それでは次に行きます。基本政策13、自然環境の保全・循環型社会の形成につきまして、これはいろいろ問題がありましたけれど、3Rというところを4Rとすべきであろうという内容です。つまり発生回数（リフューズ）を付け加える。5Rにという意見もあったんじゃないかな。

吉永美子委員 もう3Rは当然になっておりまして、ここには2029年のあるべき姿とあるわけですから、やはり、今は断るというですね、リフューズという、スーパー等で有料化されて、極力、袋をもらわないで断るということを進めているわけですよ。ですので、せめて4R、それで願わくばリペア、いわゆる修理するということで5Rを目指すべきではないかと思っておりますので、この辺を是非、執行部といま一度確認等をしていただけるとありがたいと存じます。3Rはもう遅いと思えます。遅いというか、あるべき姿とはちょっと違うと思えます。

松尾数則分科会長 5Rについては執行部とこれから話すからいいのか。話があまりなかったからね。5Rでどうかという意見。

山田伸幸委員 2029年ですから、そのときにこういうRというものが問題になっているかなというのは感じますけどね。だから、こういうふうな形で並べていくのであれば、最新のものを活用するというのは必要かと思えます。

松尾数則分科会長 ということは5Rでいいということかな。内容的には、リフューズと5Rになったらあとリペア。そういう表現になると、その下も続けてありまして、1人当たりのごみの排出量、これが基本的には令

令和元年度じゃなくて、平成30年度の数字を使ってあったものですから、令和元年度の数値を使ったらどうかという意見です。

大井淳一郎委員 これにつきましては、分科会の中の話では1人当たりのごみ排出量、平成30年度を現状値にするか、令和元年度を現状値にするか、悩んだということ。令和元年度に置くことが悪いという意味では言っていなかったです。いろんな背景の中で平成30年度に置かれたようですけれども、私たちとすれば、現状値をなるべく最新のものに近づけていくということで988という数字がありますので、令和元年度の数値を現状値として充てたらよろしいかと思います。目標値はこのままでよろしいです。基本施策の目標指標とすれば、1人当たりのごみ排出量は令和元年度の988.0という数字でお願いしたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

松尾数則分科会長 これでいきたいと思います。続きまして、これからはリサイクルの推進です。

大井淳一郎委員 これも先ほどの関連でございますが、平成30年度ではなくて、令和元年度の数字。これを執行部の答弁いただいたのは21.2ということでございますので、これを22.5に挙げていくという形でもっていくのがよろしいかと思いますので、これで執行部に投げかけていただければと思います。

松尾数則分科会長 令和元年度の数字を使ってもおかしくないね。いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて、基本事業2、地球温暖化対策の推進です。

吉永美子委員 分科会するときにも言わせていただいたんですけど、前期のときには、市自体が努力をしているという部分もちゃんと出しておられたのを、あえて消す必要性はないのではないかなという思いで発言させていただいたんですが、是非、ここの中に、温室効果ガスの排出量を減らしているという市の取組も載せたほうがよりいいと思います。評価指標にこれを付け加えたいということです。なので、2030年までにどうのこうのというのがあるので、これをまた是非、執行部と議論させていただけるとありがたく存じます。

松尾数則分科会長 分かりました。では、そういう形で進めたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）続けて、基本事業3、環境・公害監視の推進ということで、個所集を箇所数に訂正になるのか。

大井淳一郎委員 これは執行部から訂正の申出があったわけではないんですけども、こちらでこうではないかということで見付けたところでございます。個所集ではなくて、箇所数ではないかということで、一応提案させていただいて、執行部とそれでいいかを確認したいと思います。

松尾数則分科会長 これは問題ないよね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで個所集になっていますので、箇所数にしたいと思います。続いて、基本事業4も誤字脱字で、「共同」を「協働」ということでした。続きまして、基本施策14、国際交流・地域間交流の推進について見たいと思います。

大井淳一郎委員 これにつきましては、もう執行部から、現状値の取り方、令和3年度となっているけど、基本事業1については令和元年ですね、それから基本事業2については令和2年度という言い方でしたので、これはこちらで修正したいと思います。

松尾数則分科会長 以上ですかね。あとは今日説明があった部分です。

大井淳一郎委員 これにつきましては、先ほどの繰り返しになりますが、108ページの文化振興ビジョンの令和4年度を令和3年度に直していただきたいということと、111ページのスポーツによるまちづくり推進計画の平成27年度を平成28年度に直してほしいと申入れがありましたので、こちら側で対応しましょう。

松尾数則分科会長 そういう訂正にしたいと思っておりますので、了解いただければと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）以上です。それと、ちょっと委員と話し合っておきたかったことがあります。

島津事務局次長 失礼します。先日、分科会長にお願いしたのは、今基本構想分科会の中で基本構想の改訂とそれから重点プロジェクトについて、質

疑が終わったところです。この後、自由討議をするに当たって、何か民生福祉常任委員会なら民生福祉常任委員会で議論する中で、その重点プロジェクトとか基本構想の改訂部分について、意見があれば言ってほしいということを分科会長から民生福祉常任委員会の松尾分科会長にお願いしたところです。

松尾数則分科会長 指標の決め方はちょっとおもしろくないなというところもあるんだけど。

島津事務局次長 これについては直接民生福祉常任委員会に関係するところでもありませんので、終わった後でも皆さんから意見があれば受け付けて、話されてはどうでしょうか。

松尾数則分科会長 分かりました。では、以上をもちまして、山陽小野田市総合計画の民生福祉分科会を終わりたいと思います。

---

午後 2 時 3 8 分 散会

---

令和 3 年 1 1 月 2 5 日

総合計画審査特別委員会民生福祉分科会長 松 尾 数 則